

令和8年度（2026年度）

熊本県育休等代替臨時職員

登録案内・申込書

【農学職・畜産職】

登録は随時受け付けています。

登録申込先：農林水産部農業技術課（農学職）

農林水産部畜産課（畜産職）

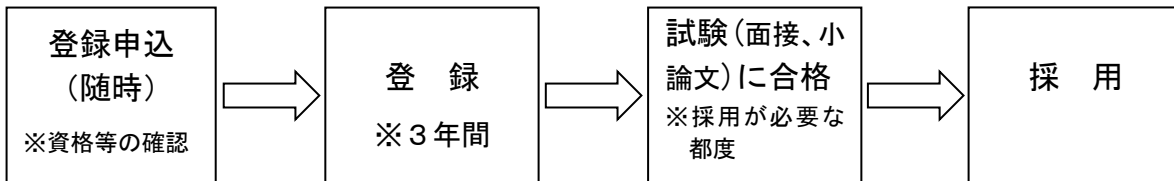
1 育休等代替臨時職員について

育休等代替臨時職員は、県の機関で、産前・産後休暇及び育児休業を取得する正職員の代替として任期を定めて勤務していただく職員です。

随時、資格等を確認のうえ採用候補者として名簿に登録された後、正職員が産前・産後休暇や育児休業を取得する職員がいる場合に、希望勤務地等を考慮のうえ、面接試験等を実施し、合格者を採用します。

そのため、登録されても、育児休業を取得する職員数が少ない場合は、採用されないこともありますので、あらかじめご了承ください。

【採用までの流れ】



※一度登録された方は、登録の抹消を希望しない限り申込みから3年間登録は継続されますので、1回の任期が終了しても、名簿登録有効期間内に別の職員が育児休業等を取得する場合には、再度採用されることがあります。

※面接試験等の際に専門的な知識及び能力を確認します。

2 各職種の登録要件

職種	勤務先等	登録要件
農学職及び畜産職	県庁、農業研究センター、広域本部・地域振興局農業普及・振興課等	・(国籍)日本国籍 農学職 ・(資格)普及指導員の資格を有している方又は教育施設において農業関係の科目を履修し、卒業している方 (高校卒業程度) 畜産職 ・(資格)畜産関係の職に従事した経験がある方又は教育施設において畜産関係の科目を履修し、卒業している方 (高校卒業程度)

ただし、次のいずれかに該当する方は、登録申込できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 登録の申込み ※受付期間は随時受付

- ① **登録申込書**：必要事項を記入、写真を貼ったもの
- ② **はがき**：切り取った登録申込み受理通知を裏に貼り、表には住所、氏名及び郵便番号を

記入したもの

①、②を下記の申込先に郵送または持参してください。なお、郵送の際は、申込みの封筒の表に「代替臨時職員登録申込」と朱書し、特定記録郵便で郵送してください。書類確認後、約3週間で受理通知を送付しますが、3週間経過しても受理通知が届かないときは、問い合わせ先に問い合わせてください。

4 勤務条件等

(1) 任用期間

正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間（基本的には1年程度）ですが、育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間より早く退職となる場合があります。

(2) 給与【月額の一例：令和8年（2026年）4月1日現在】

高校卒業程度：201,500円～

大学卒業程度：226,900円～

※いずれも学歴、職歴に応じた加算措置があります。

- ・諸手当（通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など）
- ・勤務が6月を超えた場合は退職手当

(3) 育休等任期付職員の選考の対象

職員が一定期間以上の育児休業をするとき、必要に応じ、育児休業等の請求期間を任用の限度として、任期を定めた職員（育休等任期付職員）を、育休等代替臨時職員の中から選考により採用する場合があります。

5 試験結果の情報提供

各試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	試験を実施した所属

6 その他

・技術職以外の職種（一般事務）につきましては、年に1回程度（毎年4月頃）に採用試験を実施しております。試験を実施する時期に県のホームページに掲載しますので、ご確認ください。この試験についてご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせください。

熊本県総務部人事課人事班（県庁行政棟本館4階）

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2053（直通）

・候補者登録名簿から登録の抹消を希望される方は、登録抹消の申し出（様式任意）を書面により7の問合せ先にお送りいただきますようお願いいたします。

7 問合せ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 (県庁行政棟本館8階)

農学職：熊本県農林水産部農業技術課 総務班 電話 096-333-2251 (直通)

畜産職： " 畜産課総務・企画班 電話 096-333-2397 (直通)